

農地・水・環境保全向上のために

池田水と緑を守る会の活動紹介から

今、全国の集落で農業者の高齢化や非農家との混住化が進行して、農地や農業用水・排水などの資源を守る「まとまり」が弱くなっています。集落の水路などの機能を守っていくためには、今まで以上の取り組みが欠かせなくなります。

そんな中、農林水産省では平成19年度から、農地や水などの資源の保全とその質の向上を図る新たな制度として「**農地・水・環境保全向上対策**」が開始されます。その本格的な対策の着手に先掛けて全国約600の地域で、平成18年度に実験的な活動が行われています。

本市では水源となる8つのため池が地域の農地を潤し、河川に流れる集落完結型という理由から甲南町池田が実験地域となりました。

取り組み内容を『池田水と緑を守る会』の会長である田中健さんにお聞きしました。

取り組みについての話し合いでは、池田も耕作者の高齢化が急速に進み10年後を推計すると深刻な状況であるということから、管理作業の粗放化や耕作放棄地の増加が懸念されました。

まず、池田では全農家に対し営農アンケートを実施した結果、“農地の管理や米作りが数年後行きづまることが目前に迫っていることが心配”ということがわかりました。活動組織には、農業者だけでなく、それ以外の構成員の参加が必要で最初は各組長や関係する団体に集まっ



◎今回お話を聞いた田中健さん



▲写真①

てもらい何度も話し合いました。

役員や対象地域を決め『池田水と緑を守る会』が誕生し活動計画を立てました。計画に基づき維持保全活動の年間計画を立て、水路の掃除や草刈等から始めました。続いて施設の長寿命化などの対策として、施設の寿命を縮める劣化がないか施設の現地確認をし、きめ細かな補修、保全の役割分担を決め、破損部分をこまめに補修しました。(写真①)

また、地域全体の環境意識の啓発普及を高めるため、生態系保全や景観形成、濁水防止啓発活動を行ったり、生き物調査を主とした水辺学習会を川で行ったりするなど、生産環境資源の向上に努めています。(写真②③)



▲写真②



▲写真③

世代をつなぐ 農村まるごと保全向上対策

～滋賀らしい

「農地・水・環境保全向上対策」～とは

●対策のしくみ（5年間）

1 『農村まるごと保全する共同活動への支援』

共同活動は地域活動指針の中から取り組む活動内容を今までの活動に加えてより効果的で新たな取り組みを選んで実行します。どの活動をどのような役割分担で行うか、活動組織の皆さんで話し合ってください。

活動に対して次の支援金が支払われます。

- ・水田…3,300円/10a×取組面積
- ・畑…2,100円/10a×取組面積
(農振農用地面積)

例) 支援金は計画に沿った活動に使えます。資材や機材の購入・リース、話し合いや啓発・普及、日当や協力費に要する経費など。

2 『環境こだわり農業への支援』

①先進的な営農

- ・水稲…6,000円/10a×取組面積等
(実耕面積)

[支援要件]

- ・化学肥料・農薬の使用を地域慣行

から5割以上減らすこと

- ・エコファーマーの認定を受けること
- ・地域で一定のまとまりを持った取り組みであること

[まとまり要件] (いずれか一方を選択)

- ・各作物ごとにみて→集落等農家の概ね5割以上
- ・作物全体でみて→集落等の作付面積の2割以上かつ農家の3割以上

②営農を通じた農業排水対策

営農を通じた農業排水対策を①とあわせて取り組む必要があります。

(1地区当たりの支援額20万円)

[支援要件]

- ・区域内の8割以上の農家が排水対策に向けた共同の取り組みを1つ以上行う(畦塗り、畦シート設置、浅水代かき、側条施肥など)

注) 活動要件が満たされない場合や用途外に使用された場合はいずれも支援金は返金となります。また、今後内容に変更が生じることがあります。

問い合わせ

◎共同活動について

農村整備課施設管理係

☎ 65-0714

◎環境こだわり農業について

農業振興課農政係

☎ 65-0711

FAX 63-4592(共通)